

山本処理場観測井戸移設業務 仕様書

1 目的

本業務は、山本処理場(最終処分場)敷地内において、周縁地下水観測井を新規で設置する業務である。

2 業務概要

- (1) 業務名 山本処理場観測井戸移設業務
- (2) 履行場所 札幌市厚別区厚別町山本 1065 番地ほか(別図:作業位置図参照)
- (3) 履行期間 契約日から令和6年2月20日まで

3 業務内容

(1) 観測井設置工

掘削径 146mm 以上で掘削を行い、設置するケーシングは、ポリ塩化ビニル管(内径 100mm)、スクリーン部についてはスリット型スクリーンを使用する計画であるが、地盤条件により透水性等を考慮し決定する。

井戸の深さは 6.0m 程度を計画しており、そのうちスクリーン部については 2.0m 程度を計画している。

また、間隙材として砂利を充填したのち、表層部 1m はセメンチング遮水により仕上げを行うこと。観測井設置予定地箇所付近の地層については、参考図 1 を参照すること。

(2) 井戸ピット設置工

当該観測井は屋外に設置するものであり、冬季間においても採水を行うため、雪が直接観測井戸に堆積することがないように井戸ピットを設置する。

井戸ピットの構造については、参考図 2 を参照すること。なお、寸法については参考であるため、設置前に委託者と協議を行い決定する。

(3) 標識設置工

スノーポールを 4 か所設置し、冬期間の積雪時にも設置個所が分かるようにすること。

(4) 孔内検層試験

掘削したボーリング孔において孔内検層試験を行い、試験結果から、観測井として適していることを確認する。

(5) 揚水試験

掘削したボーリング孔において簡易揚水試験を行い、当該孔内の、湧水能力を調査し、観測井として適していることを確認する。

(6) 報告書作成

作業前・中・後の写真を撮影し、資料にまとめること。

また、ボーリング実施箇所を地図に反映し柱状図及び地質断面図を作成すること。

4 一般事項

(1) 法令遵守

受託者は、本仕様書に従い、関連する法令を遵守し、履行しなければならない。

(2) 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た情報を他人に漏らしてはならない。

(3) 環境配慮について

ア 受託者は、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

イ 受託者は、本業務に伴い排出される廃棄物の減量・リサイクルに務めること。

(4) 本仕様書に記載されていない事項及び不明な事項について受託者は、委託者と協議の上決定すること。

(5) 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を作成し、委託者に提出しなければならない。

名称	規格・内容	提出期限	部数
業務着手届		着手後速やかに	1
業務責任者等指定通知書		着手後速やかに	1
業務責任者等経歴書	業務責任者と受託者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類を添付すること	着手後速やかに	1
業務実施計画書	業務日程表 業務実施計画 連絡体制	受託者は契約締結後、業務の工程および調査個所の詳細について委託者と協議の上、14日以内に	1
業務協議簿		協議後3日以内	協議ごと
業務完了届		業務完了後直ちに	1
業務報告書		業務完了後直ちに	1

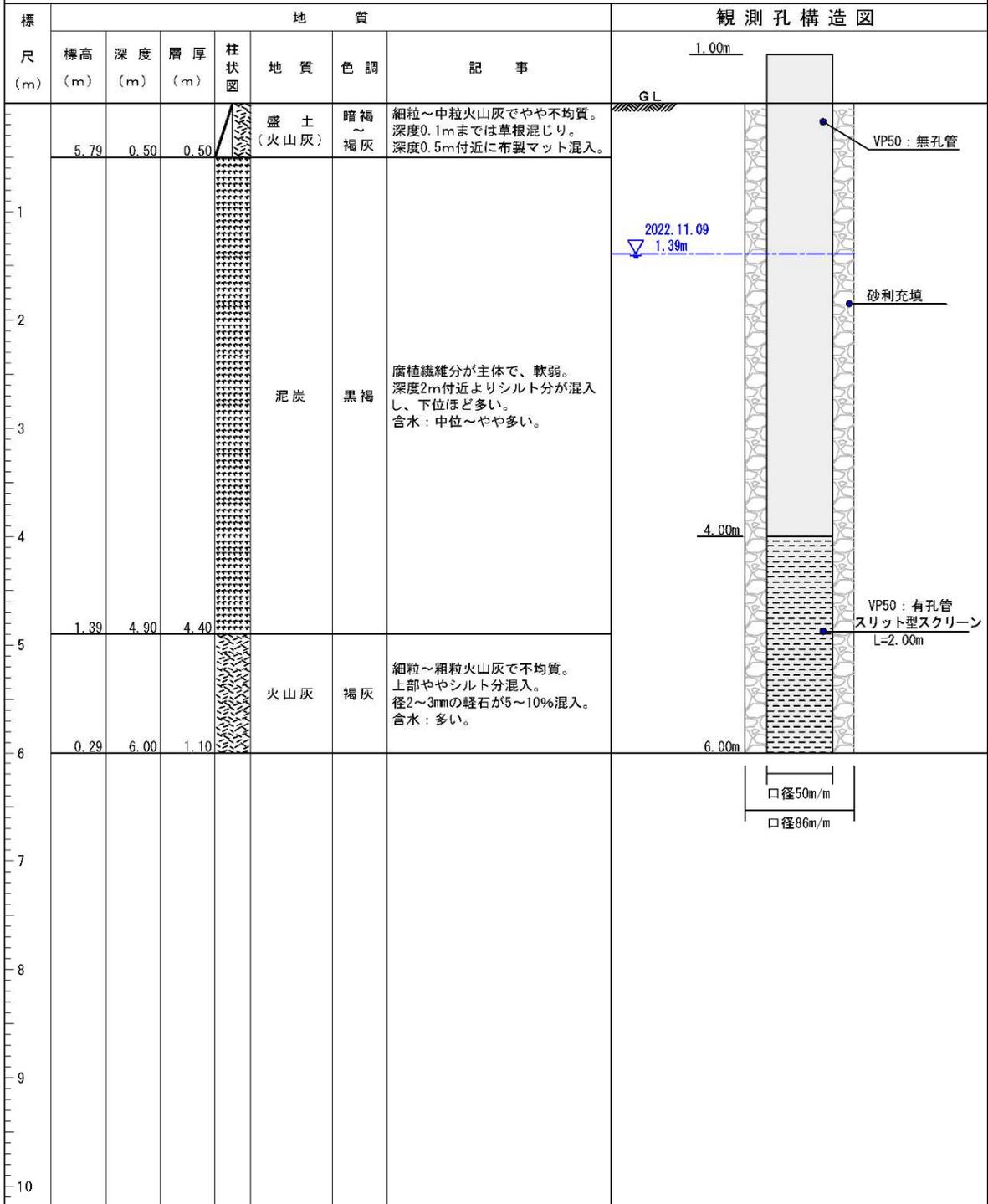


凡 例

調査ボーリング実施範囲

別図 作業位置図

地点名	R4-No. 1			地盤標高	6.29m		
発注者機関	札幌市環境局環境事業部施設管理課			業務場所	札幌市厚別区厚別町山本1065番地 他		
				作業期間	令和4年11月8日～令和4年11月9日		
深 度	6.00m	自然水位	1.39m	掘削口径	86mm	仕上げ口径	VP50mm



参考図 1: 令和4年度ボーリング調査結果

参考図2 井戸ビット詳細図

